

令和8年度

知遊館展示室を活用した展示会開催希望者募集要項

令和8年5月1日

与謝野町教育委員会事務局 社会教育課

## 目 次

1	趣旨 .....	1
2	応募資格 .....	1
3	展示会開催条件 .....	2
4	作品展示以外の企画の提案について.....	3
5	応募方法 .....	3
6	選定に関する事項 .....	3
7	問い合わせ先及び提出先 .....	3

## 1 趣旨

与謝野町では、文化芸術の創作活動者へ展示機会を提供し、もって文化芸術活動を促進するとともに、町民に対して優れた文化芸術に親しむ機会を提供するため、生涯学習センター知遊館展示室（以下「展示室」という。）を活用した展示会の開催を希望する個人または団体を募集する。

本要項は、募集について必要な事項を定める。

## 2 応募資格

応募できる者は、次の（１）もしくは（２）のいずれかに該当すること。

- （１）与謝野町在住・在勤・在学・出身・町内で文化芸術創作活動をしている者のいずれかに該当する個人もしくは団体
- （２）与謝野町を題材にした作品の展示を提案できる個人もしくは団体

## 3 展示会開催条件

- （１）展示場所 与謝野町立生涯学習センター知遊館展示室（ぎやらりい知遊館）  
（京都府与謝郡与謝野町字岩滝 2 2 7 1 番地）  
※別紙「展示室の詳細」参照

- （２）展示期間及び準備・撤去期間 ※応募の状況により調整する場合がある。

展示物の搬入	令和 8 年 8 月 1 日（土） 午前 9 時から午後 5 時まで
展示期間	令和 8 年 8 月 2 日（日）から令和 8 年 9 月 2 9 日（火）まで
展示物の搬出	令和 8 年 9 月 3 0 日（水） 午前 9 時から午後 5 時まで

- （３）休館日及び展示室の開室時間

- ①展示室の開室時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ②休館日 毎週月曜日

- （４）展示室使用料

この展示における展示室の使用料は無料。

- （５）展示内容

次の①、②、③のいずれかに該当する場合は選定しない。

- ①営利を目的とした展示会
- ②特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対する等、政治・宗教活動
- ③その他、施設目的との適合性、公開性、町民主体性を著しく欠くもの

- （６）搬入作品等について

- ①作品は、完成されたもので、額装等展示可能な状態で搬入すること。館内での作成は行えない。
- ②次に掲げる作品は、館の管理運営上、支障があるため搬入及び陳列ができない。

- ア 指定重量を超過する作品
  - イ 施設を汚損・破損する恐れのある作品
  - ウ 危険物、火、刃物等を用いた作品
  - エ その他、施設等に悪影響を及ぼす恐れのある作品（食物、土壌、動植物等）
- ③運搬等に要する費用は、使用者の負担とする。
- ④搬入について疑義のある作品については、事前に社会教育課に相談すること。
- ⑤電気及び館内ネットワーク端子（LAN）を用いる作品等は、電気容量、電源の系統、設定等について確認が必要のため、事前に社会教育課に仕様書等を提出すること。
- (7) その他
- ①応募作品及び持ち込み備品等の管理は、使用者が責任を持って行うこと。汚損・破損・盗難等については、一切責任を負わないものとする。
  - ②作品等の販売は認めない。
  - ③施設の使用及び作業を行うに当たっては、事故防止等のための対策を十分に行うこと。安全対策の不備・不作為により事故等が生じた場合は、使用者の責任となる。
  - ④施設、設備及び備品等は取り扱いに注意すること。施設、設備及び備品等を汚損、破損、滅失等したときは、使用者の責任で原状回復、又は損害賠償をすること。

#### **4 展覧会関連企画の提案について**

展示室での作品展示のほか、自作解説、学習会、ワークショップ等のイベントの提案がある場合は、その内容を提案すること。

#### **5 応募方法**

- (1) 応募期間 令和8年6月1日（月）から令和8年7月3日（金）午後5時まで
- (2) 提出書類 申請書
- (3) 提出方法 電子メール、郵送（当日消印有効）又は持参
- (4) 提出場所 下記の通り

#### **6 選定に関する事項**

申請書類の内容をもとに展示会開催候補者として選定し、詳細について打合せを行い調整が整った場合、展示会開催者に決定する。

- (1) 原則として選定者は1名／団体とし、第2条の応募資格を有する2名／団体以上の応募が重複した場合は、以下の者を昇順に優先して選定するものとする。
  - ①全町的な記念事業や行事に関連する時宜に沿った展示内容の個人もしくは団体
  - ②町民文化・芸術活動の発表、交流促進など施設目的に合致する個人もしくは団体
  - ③展示企画の具体性・安全性がより高い個人もしくは団体
  - ④当展示室を使用した展示会を初めて行う個人もしくは団体

- (2) 選定された個人もしくは団体が本条主文に掲げる調整の結果展示期間のすべての日程を使用しない場合、次点候補者に空き日程での利用を提案することがある。
- (3) 本募集に選定された個人もしくは団体が翌年度および翌々年度に応募した場合は選定にかかる優先順位を末尾とする。複数の場合は直近の者を末尾とする。
- (4) 前各項により選定できない場合は、抽選により決定する。抽選は職員立会いのもと公平性が確保される方法により実施する。

## 7 問い合わせ先及び提出先

与謝野町立生涯学習センター知遊館

住 所：〒629-2262

京都府与謝郡与謝野町字加悦 2 2 7 1 番地

電 話：(0772) 46-2451

E-mail：shakaikyoiku@town.yosano.lg.jp

担当者：竹下（与謝野町教育委員会事務局社会教育課）